

日本産業衛生学会九州地方会 選挙管理委員会からのお知らせ

地方会選挙管理委員会委員長
池上和範（桜十字福岡病院）

2024年は、日本産業衛生学会九州地方会における重要な選挙の年（2年ごと）です。この選挙では、地方会長、代議員、本部理事に加え、地方会理事が選出されます。選挙管理体制およびスケジュールの概要を以下にご案内申し上げます。日程や投票方法、候補者などの詳細については、選挙管理委員会で順次決定し、随時ご連絡させていただきます。

【選挙概要】

1. 地方会選挙管理委員会の体制

2024年度から2025年度の体制は、以下の通りとなります。

地方会選挙管理委員会委員長：池上和範（産業医部会）

選挙管理委員会委員：永田昌子（福岡県）、後藤英之（佐賀県）、黒崎靖嘉（長崎県）垣内紀亮（大分県）、尾池千賀子（熊本県）、門脇 康二（宮崎県）、江並朋子（鹿児島県）、千葉千尋（沖縄県）、鹿毛美香（産業保健看護部会）、宮内博幸（産業技術部会）

中央選挙管理委員会委員（九州地区）：上野晋（福岡県/産業医科大学）

2. 代議員・地方会長・地方会理事選挙

選挙権および被選挙権を有する会員は、2024年7月末までに日本産業衛生学会の会費を納入している方です。8月上旬に確定し、8月下旬に候補者（代議員、地方会長、地方会理事）の推薦依頼をメールにてご連絡します。9月上旬に被選挙権者名簿を確定し、9月下旬に選挙告示を行い、10月上旬に電子投票（約1週間）を実施します。10月中旬に代議員、地方会長、地方会理事が確定します。なお、役員数は会員数に応じて決定されますが、2023年3月1日から2025年2月28日までの役員構成は、代議員69名、地方会長1名、地方会理事12名となっています。

3. 本部理事選挙

選挙権および被選挙権を有する会員は、上記の選挙で代議員として選出された方になります。11月下旬に選挙告示を行い、12月上旬に電子投票（約1週間）を実施します。12月中旬に本部理事が確定します。なお、2023年3月1日から2025年2月28日までの九州地方会から選出された本部理事の数は3名です。

日本産業衛生学会は、産業保健・労働衛生における最前線の専門知識を提供し、業界の発展に寄与しています。学会活動の更なる進化と発展のために、皆様の選挙への参加が非常に重要となります。産業保健・労働衛生の明るい未来のため、奮って選挙にご参加くださいますよう、心よりお願い申し上げます。

さいごに、選挙に関するご質問や不明点がございましたら、池上(e-mail: senkyo@health-craft.com)までお気軽にお問い合わせください。